

水俣病と呼ばないで

水俣市発 展市民協 厚相に助力を陳情

水俣市発展市民協議会(田中正喜会長)の西村庄五郎副会長ら代表十人が、十八日午後二時四十分厚生省に園田厚生大臣をたずね、同協議会の三項目の決議事項について陳情した。

陳情は①補償交渉の早期円満解決に助力してほしい②「水俣病」

という名称は風土病に誤解されるので名称変更を考へてほしい③水俣病が現在も発生しているかのような誤解が一部にあるので「現在水俣病発生の心配はない」事実を厚生省見解として発表してほしい④の三項目。

これに対し同大臣は「補償問題

でのあつせん、労は惜しまないが、ものには順序がある。いまのところ私が直接口を出す段階ではない。裁判に持ち込んで補償問題は進まない。なるべく自主交渉でまとめるのが望ましい。水俣病の名称変更は早急に実施する。水俣病発生の心配がないという厚生

省見解はいますぐには出せない。海底にはまだ水銀があるようだし、今後チツソとも連絡をとり、学問的な裏付けをして、早い機会に見解が出せるよう努力する」と答えた。

なお一行は十六日、江頭チツソ社長に対しても①チツソは水俣病患者家庭互助会に対し、できる限り援助してほしい②二度このような悲劇を繰り返さないよう万全の策をとる③水俣工場再建五カ年計画を達成し、市民とともに発展することを要望する④チツソ両労働組が行きかかりを捨て、手を握り合えるよう努力する⑤の四項目を陳情した。

これに対し同社長はできる限りの努力を約したが、五カ年計画については達成の意思はあるとしながらも縮小を示唆したといふ。